

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 オーエス株式会社

【英訳名】 OS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 秀一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区小松原町3番3号

【電話番号】 06(6361)3554(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢崎 秀成

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区小松原町3番3号

【電話番号】 06(6361)3554(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢崎 秀成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	1,347,288	1,374,357	5,571,120
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,144	9,898	99,867
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	6,283	141,698	493,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,617	147,953	495,974
純資産額 (千円)	10,313,620	10,859,366	10,772,008
総資産額 (千円)	29,832,945	28,996,768	31,160,269
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.98	44.63	155.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.6	37.5	34.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社2社で構成されており、「エンタメ・サービス事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとし、各種サービスの提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響につきましては、引き続き今後の状況を注視し、対応してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。経営成績に関する説明における前年同期との比較及び財政状態に関する説明における前連結会計年度末との比較につきましては、影響が軽微であることから、当該会計基準等を適用する前の前年同期及び前連結会計年度末の数値を用いて比較しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループは、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰などの影響を受け、依然として不安定な状況が継続いたしました。

そのような状況のなか、本年3月には「OSグループ中期経営計画 2022-2024 “Rebuild”」を新たに策定し、基本方針「すべての事業をアップデートし、あらゆる環境変化に対応しうる企業を目指す」をもち、キャッシュ・フローの創出及び財務体質の改善に取り組み、持続性を重視した企業基盤の再構築を推進いたしました。また、これまで当社グループが実施してきた働き方改革等の施策が評価され、経済産業省による「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」に認定されました。

当第1四半期連結累計期間の成績は、売上高は1,374,357千円と前年同期に比べ27,068千円（2.0%）の増収となり、営業損失は27,350千円（前期は26,520千円の営業利益）、経常損失は9,898千円（前期は10,144千円の経常利益）、特別利益に大阪日興ビル信託受益権準共有持分の譲渡益を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は141,698千円と、前年同期に比べ135,415千円の増益となりました。

経営成績をセグメント別で見ると次のとおりであります。

（エンタメ・サービス事業）

映画事業におきましては、引き続き業界団体のガイドラインや政府・自治体の方針を遵守し、安心・安全に映画を楽しんでいただける環境づくりを意識しながら営業活動を行いました。第1四半期におきましては「名探偵コナン ハロウィンの花嫁」「余命10年」「ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密」などの話題作を上映したほか、昨年好評を博した「ゴジラ寄席」のシリーズ第2弾「モスラ寄席 in OSシネマズ -モスラとある家族の三代記-」なども開催いたしました。休業や作品公開延期等の影響を大きく受けた前年同期の売上高を若干上回ることができましたが、まん延防止等重点措置の適用による飲食提供の制限や外出自粛傾向の継続により、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っておりません。

飲食事業及びアミューズメント事業におきましても各店舗での感染防止対策を重点的に講じつつ営業に取り組みました。緊急事態宣言が発令された前年同期に比べ売上高は回復いたしました。時短営業や酒類提供禁止等の要請による制限の影響を大きく受けております。

以上の結果、売上高は642,990千円と前年同期に比べ108,066千円（20.2%）の増収となり、営業損失は47,451千円と前年同期に比べ21,256千円の改善となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸事業におきましては、前連結会計年度に発生したOSビルの主要テナント解約の影響及び大阪日興ビル信託受益権準共有持分の譲渡により、売上高は前年同期を下回る結果となりました。OSビルの後継テナント誘致につきましては順調に推移し、昨年取得した三宮OSビルに関してもバリューアップ工事と新規テナント誘致を進めました。

不動産販売事業におきましては、分譲マンション「プレミア住之江公園エアパレス（共同事業）」（大阪市住

之江区)の売上を計上するとともに、引き続き販売活動に注力いたしました。第2四半期以降に引き渡し予定の「ローレルスクエアOSAKA LINK(共同事業)」(大阪市東淀川区)につきましては、建設工事を予定通り進捗させるとともに、順調に販売活動を進めております。

以上の結果、売上高は731,367千円と前年同期に比べ80,997千円(10.0%)の減収となり、営業利益は224,399千円と前年同期に比べ49,291千円の減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、前連結会計年度末と比較して総資産は2,163,500千円の減少となりました。これは主に有形固定資産2,103,046千円の減少によるものであります。

負債につきましては2,250,858千円の減少となりました。これは主に短期借入金2,004,870千円の減少によるものであります。

純資産につきましては87,357千円の増加となりました。これは主に利益剰余金81,103千円の増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月 1日 ~ 2022年4月30日		3,200		800,000		66,506

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,152,800	31,528	
単元未満株式	普通株式 22,400		
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		31,528	

(注) 単元未満株式には、自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーエス株式会社	大阪市北区 小松原町3番3号	24,800	-	24,800	0.78
計		24,800	-	24,800	0.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,183,822	2,063,142
売掛金	338,615	285,658
有価証券	75,980	75,829
販売用不動産	2,706,176	2,894,070
商品	9,558	10,255
貯蔵品	2,072	1,940
前払費用	101,066	139,666
その他	171,616	76,429
貸倒引当金	5,250	5,250
流動資産合計	5,583,659	5,541,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,805,284	19,966,453
減価償却累計額	11,737,117	11,864,127
建物及び構築物（純額）	8,068,166	8,102,325
機械装置及び運搬具	324,081	314,534
減価償却累計額	214,043	214,034
機械装置及び運搬具（純額）	110,038	100,500
工具、器具及び備品	842,029	827,871
減価償却累計額	597,045	594,274
工具、器具及び備品（純額）	244,984	233,596
土地	13,628,739	13,633,712
信託建物	604,559	-
減価償却累計額	254,412	-
信託建物（純額）	350,147	-
信託土地	1,812,608	-
建設仮勘定	7,000	48,502
有形固定資産合計	24,221,684	22,118,637
無形固定資産		
ソフトウェア	205,104	193,646
その他	1,726	1,683
無形固定資産合計	206,830	195,330
投資その他の資産		
投資有価証券	252,127	261,245
長期前払費用	61,093	52,426
差入保証金	643,395	644,195
建設協力金	164,491	152,884
繰延税金資産	18,935	22,254
その他	8,050	8,050
投資その他の資産合計	1,148,094	1,141,057
固定資産合計	25,576,609	23,455,026
資産合計	31,160,269	28,996,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,068	210,049
短期借入金	5,206,420	3,201,550
未払金	151,500	18,218
未払費用	215,439	199,000
未払法人税等	216,159	67,369
未払消費税等	27,273	72,416
賞与引当金	28,235	60,313
その他	322,109	346,284
流動負債合計	6,395,205	4,175,201
固定負債		
長期借入金	9,812,710	9,517,170
長期預り保証金	1,195,614	1,483,633
繰延税金負債	837,530	837,510
再評価に係る繰延税金負債	1,674,048	1,674,048
退職給付に係る負債	433,051	409,690
その他	40,100	40,147
固定負債合計	13,993,054	13,962,200
負債合計	20,388,260	18,137,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	66,506	66,506
利益剰余金	7,075,846	7,156,950
自己株式	77,652	77,652
株主資本合計	7,864,700	7,945,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,545	121,799
土地再評価差額金	2,791,763	2,791,763
その他の包括利益累計額合計	2,907,308	2,913,563
純資産合計	10,772,008	10,859,366
負債純資産合計	31,160,269	28,996,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
売上高	1,347,288	1,374,357
売上原価	1,125,360	1,182,627
売上総利益	221,928	191,730
一般管理費	195,407	219,080
営業利益又は営業損失()	26,520	27,350
営業外収益		
受取利息	1,526	1,308
解約金収入	-	26,520
受取給付金等	3,432	8,035
その他	581	1,109
営業外収益合計	5,540	36,973
営業外費用		
支払利息	20,054	19,190
その他	1,862	331
営業外費用合計	21,916	19,521
経常利益又は経常損失()	10,144	9,898
特別利益		
固定資産売却益	-	217,441
特別利益合計	-	217,441
税金等調整前四半期純利益	10,144	207,542
法人税、住民税及び事業税	17,427	62,722
法人税等調整額	13,566	3,121
法人税等合計	3,860	65,843
四半期純利益	6,283	141,698
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,283	141,698

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	6,283	141,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,333	6,254
その他の包括利益合計	4,333	6,254
四半期包括利益	10,617	147,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,617	147,953
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更等）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客の映画鑑賞に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。また、販売委託契約に係る取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
貸出コミットメントの総額	2,660,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,180,000千円	千円
差引額	1,480,000千円	1,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	154,393千円	169,811千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	39,635	12.50	2021年1月31日	2021年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月21日 定時株主総会	普通株式	39,689	12.50	2022年1月31日	2022年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	エンタメ・サービス事業	不動産事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	534,923	812,365	1,347,288		1,347,288
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		12,057	12,057	12,057	
計	534,923	824,423	1,359,346	12,057	1,347,288
セグメント利益又は 損失()	68,707	273,691	204,983	178,463	26,520

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 178,463千円には、セグメント間取引消去 5,689千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,774千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	エンタメ・サービス事業	不動産事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	642,990	731,367	1,374,357		1,374,357
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		19,606	19,606	19,606	
計	642,990	750,974	1,393,964	19,606	1,374,357
セグメント利益又は 損失()	47,451	224,399	176,948	204,298	27,350

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 204,298千円には、セグメント間取引消去 12,986千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 191,312千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる各報告セグメントへの売上高及び利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタメ・サービス事業	不動産事業	合計
顧客との契約から生じる収益	642,990	304,933	947,923
その他の収益(注)		426,433	426,433
外部顧客への売上高	642,990	731,367	1,374,357

(注)「その他の収益」は、主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益	1円98銭	44円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,283	141,698
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,283	141,698
普通株式の期中平均株式数(株)	3,170,838	3,175,123

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

オーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーエス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。